

新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備・運営事業実施方針 新旧対照表

旧		新									
実施方針で用いる用語を以下のとおり定義する。		実施方針で用いる用語を以下のとおり定義する。									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要項</th> <th>定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却残さ運搬企業</td> <td>事業者のうち本施設の焼却残さの運搬を行う企業をいう。</td> </tr> </tbody> </table>	要項	定義	焼却残さ運搬企業	事業者のうち本施設の焼却残さの運搬を行う企業をいう。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(削除)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	用語	定義	(削除)	
要項	定義										
焼却残さ運搬企業	事業者のうち本施設の焼却残さの運搬を行う企業をいう。										
用語	定義										
(削除)											
p.1	I 特定事業の選定に関する事項	p.1	I 特定事業の選定に関する事項								
	1 事業内容に関する事項		1 事業内容に関する事項								
	(6) 事業内容		(6) 事業内容								
p.2	イ 契約の形態	p.2	イ 契約の形態								
	(エ) 基本契約に基づいて、市は、本施設の維持管理・運営を担当する運営事業者及び本施設の焼却残さの運搬を担当する焼却残さ運搬企業と運営委託契約を締結する。		(エ) 基本契約に基づいて、市は、本施設の維持管理・運営を担当する運営事業者と運営委託契約を締結する。								
	ウ 事業期間		ウ 事業期間								
	事業期間は、次のとおりとする。		事業期間は、次のとおりとする。								
	(ア) 設計・建設期間：契約締結日から平成33年9月までの4年間		(ア) 設計・建設期間：契約締結日から平成33年12月までの4年間								
	(イ) 維持管理・運営期間：平成33年10月から平成54年3月までの20年6ヶ月間		(イ) 維持管理・運営期間：平成34年1月から平成54年3月までの20年3ヶ月間								
	オ 事業の対象となる業務範囲		オ 事業の対象となる業務範囲								
	(ア) 事業者が行う業務		(ア) 事業者が行う業務								
	b 本施設の維持管理・運営業務		b 本施設の維持管理・運営業務								
	(b) 運転管理業務（運転管理、搬入管理、搬入物の確認、焼却残さの貯留・保管・積込・運搬等）		(b) 運転管理業務（運転管理、搬入管理、搬入物の確認、焼却残さの貯留・保管・積込等）								
p.3	(イ) 市が行う業務	p.3	(イ) 市が行う業務								
	b 本施設の維持管理・運営業務		b 本施設の維持管理・運営業務								
	(e) 焼却残さの処分		(e) 焼却残さの運搬・処分								

新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備・運営事業実施方針 新旧対照表

旧		新																									
p.3	<p>カ 収入の取り扱い (ア) 事業者の収入 b 維持管理・運営に係る対価 市は、本施設の維持管理・運営業務に係る対価を、運営委託料として運営期間にわたって運営事業者に支払う。運営委託料は、物価変動に基づき、年に1回改定することができるものとする。</p>	p.3	<p>カ 収入の取り扱い (ア) 事業者の収入 b 維持管理・運営に係る対価 市は、本施設の維持管理・運営業務に係る対価について、運営委託料として運営期間にわたって運営事業者に支払う。運営委託料は、物価変動に基づき、年に1回改定することができるものとする。</p>																								
p.4	<p>c 焼却残さ運搬に係る対価 市は、本施設の焼却残さ運搬業務に係る対価を、運搬委託料として運営期間にわたって運営事業者に支払う（焼却残さ運搬企業が焼却残さ運搬業務を行う場合、市は運搬委託料を運営事業者に支払い、運営事業者は当該運搬委託料を焼却残さ運搬企業に支払う）。運搬委託料は、物価変動に基づき、年に1回改定することができるものとする。 なお、運搬委託料は、変動料金（一般廃棄物の処理量に応じて変動する運搬費等）から構成されるものとする。</p> <p>(イ) 市の収入 a 金属類の資源化による収入 運営事業者は、本施設から発生する金属類について、全量有効利用するものとする。当該金属類の売却は市が行い、その販売収入は市の収入とする。</p> <p>(7) 事業スケジュール（予定）</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 落札者の選定</td> <td>平成29年7月</td> </tr> <tr> <td>イ 特定事業契約の仮契約の締結</td> <td>平成29年8月</td> </tr> <tr> <td>ウ 特定事業契約の契約議案の議会への提出</td> <td>平成29年9月</td> </tr> <tr> <td>エ 特定事業契約の本契約の締結</td> <td>平成29年9月</td> </tr> <tr> <td>オ 設計・建設期間</td> <td>契約締結日～平成33年9月</td> </tr> <tr> <td>カ 維持管理・運営期間</td> <td>平成33年10月～平成54年3月 (20年6ヶ月間)</td> </tr> </table>	ア 落札者の選定	平成29年7月	イ 特定事業契約の仮契約の締結	平成29年8月	ウ 特定事業契約の契約議案の議会への提出	平成29年9月	エ 特定事業契約の本契約の締結	平成29年9月	オ 設計・建設期間	契約締結日～平成33年9月	カ 維持管理・運営期間	平成33年10月～平成54年3月 (20年6ヶ月間)	p.4	<p>c (削除)</p> <p>(イ) 市の収入 a 金属類の資源化による収入 運営事業者は、本施設から発生する金属類について、市が全量有効利用するものとする。当該金属類の売却は市が行い、その販売収入は市の収入とする。</p> <p>(7) 事業スケジュール（予定）</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 落札者の選定</td> <td>平成29年10月初旬</td> </tr> <tr> <td>イ 特定事業契約の仮契約の締結</td> <td>平成29年11月中旬</td> </tr> <tr> <td>ウ 特定事業契約の契約議案の議会への提出</td> <td>平成29年12月</td> </tr> <tr> <td>エ 特定事業契約の本契約の締結</td> <td>平成29年12月</td> </tr> <tr> <td>オ 設計・建設期間</td> <td>契約締結日～平成33年12月</td> </tr> <tr> <td>カ 維持管理・運営期間</td> <td>平成34年1月～平成54年3月 (20年3ヶ月間)</td> </tr> </table>	ア 落札者の選定	平成29年10月初旬	イ 特定事業契約の仮契約の締結	平成29年11月中旬	ウ 特定事業契約の契約議案の議会への提出	平成29年12月	エ 特定事業契約の本契約の締結	平成29年12月	オ 設計・建設期間	契約締結日～平成33年12月	カ 維持管理・運営期間	平成34年1月～平成54年3月 (20年3ヶ月間)
ア 落札者の選定	平成29年7月																										
イ 特定事業契約の仮契約の締結	平成29年8月																										
ウ 特定事業契約の契約議案の議会への提出	平成29年9月																										
エ 特定事業契約の本契約の締結	平成29年9月																										
オ 設計・建設期間	契約締結日～平成33年9月																										
カ 維持管理・運営期間	平成33年10月～平成54年3月 (20年6ヶ月間)																										
ア 落札者の選定	平成29年10月初旬																										
イ 特定事業契約の仮契約の締結	平成29年11月中旬																										
ウ 特定事業契約の契約議案の議会への提出	平成29年12月																										
エ 特定事業契約の本契約の締結	平成29年12月																										
オ 設計・建設期間	契約締結日～平成33年12月																										
カ 維持管理・運営期間	平成34年1月～平成54年3月 (20年3ヶ月間)																										

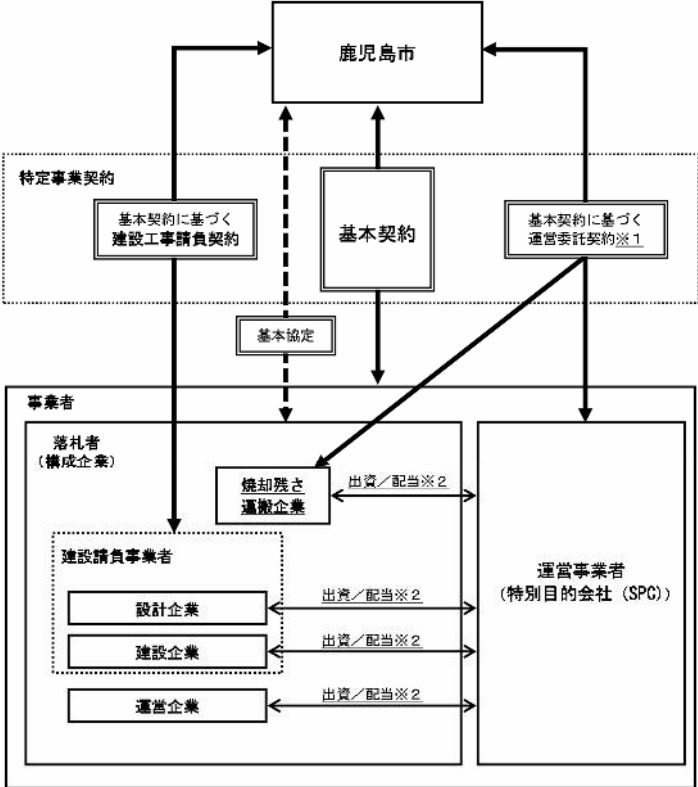
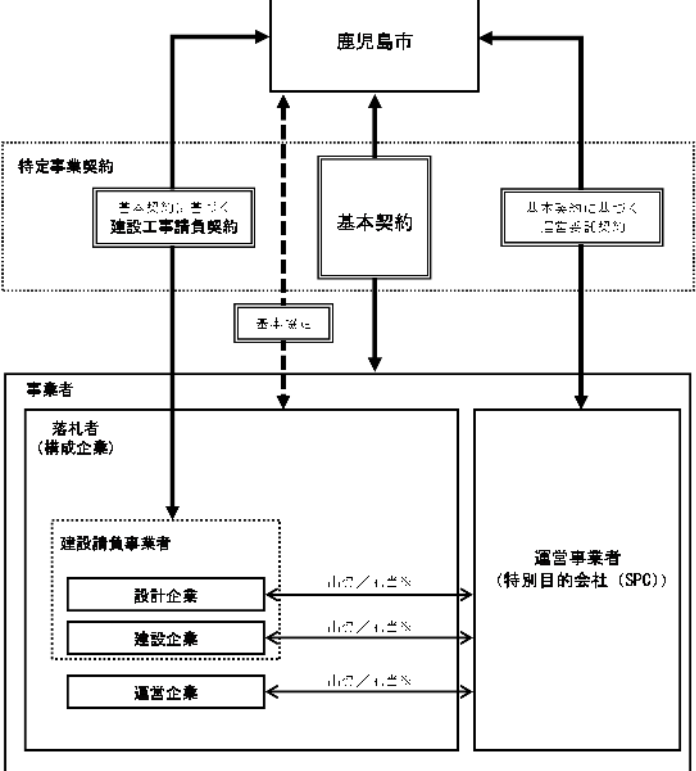
新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備・運営事業実施方針 新旧対照表

旧		新																																																					
p.6	<p>Ⅱ 民間事業者の募集及び選定に関する事項</p> <p>2 事業者の募集及び選定の手順</p> <p>(1) 事業者の募集・選定スケジュール（予定）</p> <p>本事業における事業者の募集・選定スケジュール（予定）は、次のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">表2 事業者の募集・選定スケジュール（予定）</p> <table border="1"> <tr><td>平成28年11月下旬</td><td>特定事業の選定・公表</td></tr> <tr><td>平成29年1月初旬</td><td>入札公告（入札説明書等の公表）</td></tr> <tr><td>平成29年1月下旬</td><td>質問の受付（第1回）</td></tr> <tr><td>平成29年2月初旬</td><td>質問回答の公表（第1回）</td></tr> <tr><td>平成29年2月下旬</td><td>参加表明書及び参加資格審査申請書類受付</td></tr> <tr><td>平成29年3月初旬</td><td>参加資格審査結果の通知</td></tr> <tr><td>平成29年3月中旬</td><td>質問の受付（第2回）</td></tr> <tr><td>平成29年4月初旬</td><td>質問回答の公表（第2回）</td></tr> <tr><td>平成29年4月下旬</td><td>入札書類（提案書及び入札書）の受付</td></tr> <tr><td>平成29年7月初旬</td><td>落札者の決定及び公表</td></tr> <tr><td>平成29年8月</td><td>基本協定締結</td></tr> <tr><td>平成29年8月</td><td>特定事業契約の仮契約締結</td></tr> <tr><td>平成29年9月</td><td>特定事業契約の本契約締結</td></tr> </table>	平成28年11月下旬	特定事業の選定・公表	平成29年1月初旬	入札公告（入札説明書等の公表）	平成29年1月下旬	質問の受付（第1回）	平成29年2月初旬	質問回答の公表（第1回）	平成29年2月下旬	参加表明書及び参加資格審査申請書類受付	平成29年3月初旬	参加資格審査結果の通知	平成29年3月中旬	質問の受付（第2回）	平成29年4月初旬	質問回答の公表（第2回）	平成29年4月下旬	入札書類（提案書及び入札書）の受付	平成29年7月初旬	落札者の決定及び公表	平成29年8月	基本協定締結	平成29年8月	特定事業契約の仮契約締結	平成29年9月	特定事業契約の本契約締結	p.6	<p>Ⅱ 民間事業者の募集及び選定に関する事項</p> <p>2 事業者の募集及び選定の手順</p> <p>(1) 事業者の募集・選定スケジュール（予定）</p> <p>本事業における事業者の募集・選定スケジュール（予定）は、次のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">表2 事業者の募集・選定スケジュール（平成29年1月以降は予定）</p> <table border="1"> <tr><td>平成29年1月下旬</td><td>特定事業の選定・公表</td></tr> <tr><td>平成29年4月初旬</td><td>入札公告（入札説明書等の公表）</td></tr> <tr><td>平成29年4月中旬</td><td>質問の受付（第1回）</td></tr> <tr><td>平成29年5月初旬</td><td>質問回答の公表（第1回）</td></tr> <tr><td>平成29年5月中旬</td><td>参加表明書及び参加資格審査申請書類受付</td></tr> <tr><td>平成29年5月下旬</td><td>参加資格審査結果の通知</td></tr> <tr><td>平成29年6月上旬</td><td>質問の受付（第2回）</td></tr> <tr><td>平成29年6月下旬</td><td>質問回答の公表（第2回）</td></tr> <tr><td>平成29年7月下旬</td><td>入札書類（提案書及び入札書）の受付</td></tr> <tr><td>平成29年10月初旬</td><td>落札者の決定及び公表</td></tr> <tr><td>平成29年10月</td><td>基本協定締結</td></tr> <tr><td>平成29年11月中旬</td><td>特定事業契約の仮契約締結</td></tr> <tr><td>平成29年12月</td><td>特定事業契約の本契約締結</td></tr> </table>	平成29年1月下旬	特定事業の選定・公表	平成29年4月初旬	入札公告（入札説明書等の公表）	平成29年4月中旬	質問の受付（第1回）	平成29年5月初旬	質問回答の公表（第1回）	平成29年5月中旬	参加表明書及び参加資格審査申請書類受付	平成29年5月下旬	参加資格審査結果の通知	平成29年6月上旬	質問の受付（第2回）	平成29年6月下旬	質問回答の公表（第2回）	平成29年7月下旬	入札書類（提案書及び入札書）の受付	平成29年10月初旬	落札者の決定及び公表	平成29年10月	基本協定締結	平成29年11月中旬	特定事業契約の仮契約締結	平成29年12月	特定事業契約の本契約締結
平成28年11月下旬	特定事業の選定・公表																																																						
平成29年1月初旬	入札公告（入札説明書等の公表）																																																						
平成29年1月下旬	質問の受付（第1回）																																																						
平成29年2月初旬	質問回答の公表（第1回）																																																						
平成29年2月下旬	参加表明書及び参加資格審査申請書類受付																																																						
平成29年3月初旬	参加資格審査結果の通知																																																						
平成29年3月中旬	質問の受付（第2回）																																																						
平成29年4月初旬	質問回答の公表（第2回）																																																						
平成29年4月下旬	入札書類（提案書及び入札書）の受付																																																						
平成29年7月初旬	落札者の決定及び公表																																																						
平成29年8月	基本協定締結																																																						
平成29年8月	特定事業契約の仮契約締結																																																						
平成29年9月	特定事業契約の本契約締結																																																						
平成29年1月下旬	特定事業の選定・公表																																																						
平成29年4月初旬	入札公告（入札説明書等の公表）																																																						
平成29年4月中旬	質問の受付（第1回）																																																						
平成29年5月初旬	質問回答の公表（第1回）																																																						
平成29年5月中旬	参加表明書及び参加資格審査申請書類受付																																																						
平成29年5月下旬	参加資格審査結果の通知																																																						
平成29年6月上旬	質問の受付（第2回）																																																						
平成29年6月下旬	質問回答の公表（第2回）																																																						
平成29年7月下旬	入札書類（提案書及び入札書）の受付																																																						
平成29年10月初旬	落札者の決定及び公表																																																						
平成29年10月	基本協定締結																																																						
平成29年11月中旬	特定事業契約の仮契約締結																																																						
平成29年12月	特定事業契約の本契約締結																																																						
p.7	<p>(2) 応募手続き等</p> <p>エ 特定事業の選定・公表</p> <p>実施方針に対する意見を踏まえ、PFI法に準ずる事業として実施することが適切であると認める場合、本事業を特定事業として選定し、平成28年11月下旬に公表する。</p> <p>オ 入札公告（入札説明書等の公表）</p> <p>平成29年1月初旬に入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、基本協定書（案）及び特定事業契約書（案）を公表し、入札公告を行う。</p>	p.7	<p>(2) 応募手続き等</p> <p>エ 特定事業の選定・公表</p> <p>実施方針に対する意見を踏まえ、PFI法に準ずる事業として実施することが適切であると認める場合、本事業を特定事業として選定し、平成29年1月下旬に公表する。</p> <p>オ 入札公告（入札説明書等の公表）</p> <p>平成29年4月初旬に入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、基本協定書（案）及び特定事業契約書（案）を公表し、入札公告を行う。</p>																																																				

新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備・運営事業実施方針 新旧対照表

旧		新	
p.7	<p>3 入札参加者の備えるべき参加資格要件</p> <p>(1) 入札参加者の構成等</p> <p>入札参加者の構成等は、次のとおりとする。</p> <p>ア 入札参加者は、設計企業、建設企業、運営企業及び焼却残さ運搬企業を含む複数の企業のグループ（同一企業がこれらの役割のいくつかを兼任することも認める。）により構成されるものとする。</p>	p.7	<p>3 入札参加者の備えるべき参加資格要件</p> <p>(1) 入札参加者の構成等</p> <p>入札参加者の構成等は、次のとおりとする。</p> <p>ア 入札参加者は、設計企業、建設企業、及び運営企業を含む複数の企業のグループ（同一企業がこれらの役割のいくつかを兼任することも認める。）により構成されるものとする。</p>
p.8	<p>エ 入札参加者の構成企業のうち、建屋の設計企業、建屋の建設企業、運営企業及び焼却残さ運搬企業は、構成員又は協力企業とする。なお、運営企業のうち、主たる業務を担う1者は構成員とする。</p> <p>オ 入札参加者の構成企業のうち、1者は必ず鹿児島市内に本店を有する者であること。</p>	p.8	<p>エ 入札参加者の構成企業のうち、建屋の設計企業、建屋の建設企業、運営企業は、構成員又は協力企業とする。なお、運営企業のうち、主たる業務を担う1者は構成員とする。</p> <p>オ 入札参加者の構成企業のうち、<u>建屋の設計企業又は建設企業のうち1者以上、及び運営企業のうち1者以上</u>は必ず鹿児島市内に本店を有する者であること。</p>
p.10	<p>キ 入札参加者は、参加表明書及び参加資格審査申請書類の提出時に構成企業を明らかにするとともに、それぞれが本事業の遂行上果たす役割等を明らかにすること。</p> <p>(2) 入札参加者の要件</p> <p>オ 運営企業は、<u>構成員又は協力企業とし、次の要件を全て満たしていること。なお、主たる業務を担う1者は構成員とし、複数の構成員又は協力企業で維持管理・運営業務を実施する場合は、(ア)は全ての企業が満たすものとし、(イ)、(ウ)及び(エ)は少なくとも主たる業務を担う1者が満たすものとする。</u></p> <p>(イ) <u>一般廃棄物を対象とし、平成18年4月以降に竣工した焼却廃熱を利用したボイラータービン発電設備付のストーカ炉施設の運転管理実績を2件以上有していること。</u></p>	p.10	<p>キ 入札参加者は、参加表明書及び参加資格審査申請書等の提出時に構成企業を明らかにするとともに、それぞれが本事業の遂行上果たす役割等を明らかにすること。</p> <p>(2) 入札参加者の要件</p> <p>オ 運営企業は、<u>主たる業務を担う1者は構成員とし、(ア)～(エ)の要件を満たすものとする。また、主たる業務を担わない構成員又は協力企業は、(ア)及び(オ)～(キ)の要件を満たすものとする。</u></p> <p>(イ) <u>平成18年4月以降に竣工した一般廃棄物を対象とするごみ焼却施設で焼却廃熱を利用したボイラータービン発電設備付のストーカ炉施設の運転管理業務の受注実績を2件以上有していること。</u></p> <p>(オ) <u>平成26年4月以降に、地方公共団体における機械設備等の運転管理業務であって、1件1,000万円以上の受注実績を有していること。</u></p> <p>(カ) <u>資本金の額が1,000万円以上であること。</u></p> <p>(キ) <u>参加表明書の提出期限日において、常時雇用する従業員が100人以上であること。</u></p>

新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備・運営事業実施方針 新旧対照表

	旧			新
p.11	<p>カ 焼却残さ運搬企業は構成員又は協力企業とし、次に要件を全て満たしていること。</p> <p>(ア) 廃棄物の運搬に直接起因し、廃掃法に基づく罰金以上の刑に処せられたことのある者においては、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していること。</p>		p.20	<p>カ (削除)</p>
p.20	<p>別紙2 事業スキーム図</p>  <p>※1 焼却残さ運搬企業が焼却残さの運搬を行う場合は、市、運営事業者、焼却残さ運搬企業の3者で委託契約書を締結する。</p> <p>※2 建屋の設計企業、建屋の建設企業、運営企業及び焼却残さの運搬企業は協力企業としての参加も認める。但し、運営企業のうち、主たる業務を担う企業は、構成員とする。協力企業の場合、運営事業者への出資は不要。</p>	<p>別紙2 事業スキーム図</p>  <p>※ 建屋の設計企業、建屋の建設企業、及び運営企業は協力企業としての参加も認める。但し、運営企業のうち、主たる業務を担う1社は構成員とする。なお、協力企業の場合、運営事業者への出資は不要。</p>		